

事業主の
皆さまへ

「ひとり親」の就労をご支援ください 助成金制度と母子・父子福祉団体等のご紹介

母子家庭の母等や父子家庭の父（ひとり親）は、子育てと生計の維持を一人で担うため、就職をしようとした時に、労働条件での制約を受けたり、困難を伴うことが少なくありません。

事業主の皆さまには、助成金制度や、母子・父子福祉団体等への業務外注を活用し、ひとり親就労についてご支援いただきますようお願いいたします。

国と地方公共団体は、平成25年3月1日施行「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、企業に対して、優先的にひとり親を雇い入れるなどの協力を要請しています。また、平成27年12月には政府として「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」をまとめました。

ひとり親の雇用促進にご協力ください

ひとり親の優先的な雇用にご配慮いただき、最寄りのハローワーク※¹や「母子家庭等就業・自立支援センター」※²に求人情報の提供をお願いします。

支援するメリット

- 就業促進を通じて、ひとり親家庭を経済的に支え、子どもの成長を育み、社会に貢献できます。
- ひとり親を雇用する事業主は、下記の助成金を活用できる場合があります。

ひとり親を雇用する事業主が活用できる助成金（令和3年度）

助成金の対象となる「ひとり親」は、母子家庭の母等と、児童扶養手当を受給している父子家庭の父です。詳しくは、最寄りのハローワーク※¹または都道府県労働局※³にお問い合わせください。

■特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

ハローワークなどの紹介で、ひとり親を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に、賃金の一部に相当する額を助成します。

| | 中小企業 | 中小企業以外 |
|----------|------|--------|
| 短時間労働者以外 | 60万円 | 50万円 |
| 短時間労働者 | 40万円 | 30万円 |

短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を言います。

■トライアル雇用助成金

ハローワークなどの紹介で、ひとり親を一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に、対象者1人当たり月額最大5万円（最長3か月間）の助成金を支給します。

■キャリアアップ助成金の加算

正社員化コースを実施する際に、対象労働者がひとり親の場合に助成金が加算されます。

「特定求職者雇用開発助成金」と「トライアル雇用助成金」は併用できます。

※1～3の詳しい情報や問い合わせ先は、裏面に記載しています。

母子・父子福祉団体等への業務発注にご協力ください

母子・父子福祉団体とは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく、ひとり親家庭と寡婦の福祉の向上を目的とした団体です。母子・父子福祉団体は、母子家庭等就業・自立支援センターの運営をはじめ、育児・子育て関連業務や講習会・セミナーの運営などの経験、スタッフともに豊富です（団体により業務内容は異なります）。

母子・父子福祉団体のほかにも、ひとり親家庭の支援を目的とした特定非営利法人（NPO）が多数あり、さまざまな事業を行っています。これらの団体への積極的な発注をお願いします。

支援するメリット

- 地元の母子・父子福祉団体等を活用することで、地域に密着した事業運営を行うことができます。
- ひとり親家庭の就業促進を通して、地域・社会に貢献できます。

母子・父子福祉団体等で行っている事業の例

全国の母子・父子福祉団体等が行う事業の例です。各団体が実施している事業内容や受注できる事業には、各都道府県・指定都市にある母子・父子福祉団体にご確認ください。

各地で実施している事業は、（一財）全国母子寡婦福祉団体協議会※⁴でも確認できます。

| | |
|--------------------|--|
| 育児・子育て関連 | 託児サービス / 親子のふれあい交流 / 児童の訪問援助 |
| 講習会・セミナー・相談会の運営・開催 | パソコン教室の運営・講習会 / 地域の学習教室 就職準備・離転職セミナー / 養育費相談 キャリアカウンセリング相談 / 日常生活の相談 / 法律相談 |
| 店舗・自動販売機の設置 | 自動販売機の設置 / 売店の管理運営 / カフェの運営 |
| 施設の運営管理 | 清掃 / 職員寮などの管理 / 児童館の運営管理 |
| 地域の安心確保 | 地域の見守り / 市民共働型の自転車利用適正化事業 |
| 事務委託 | 資料・パンフレットなどの封入・配送 / 会議の議事録作成 |
| 地方自治体からの受託による事業 | 母子家庭等就業・自立支援センターの運営 日常生活支援事業の実施 / 自立支援プログラムの策定 母子生活支援施設の運営 / 母子福祉センターの管理運営 母子家庭等就業支援講習会の実施 / 在宅就業支援 面会交流支援など |

このリーフレットに関する詳しい情報・お問い合わせ先

※ 1 全国のハローワーク一覧（求人情報、助成金）

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

※ 2 母子家庭等就業・自立支援センター一覧（求人情報）

ひとり親家庭に対して無料の就業相談・講習会・情報提供などを行っています。
（都道府県、政令指定都市、中核市に設置）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000697704.pdf>

※ 3 都道府県労働局一覧（助成金）

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

※ 4 （一財）全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページ（母子・父子団体等の事業）

<http://zenbo.org/>

1



2



3



4

